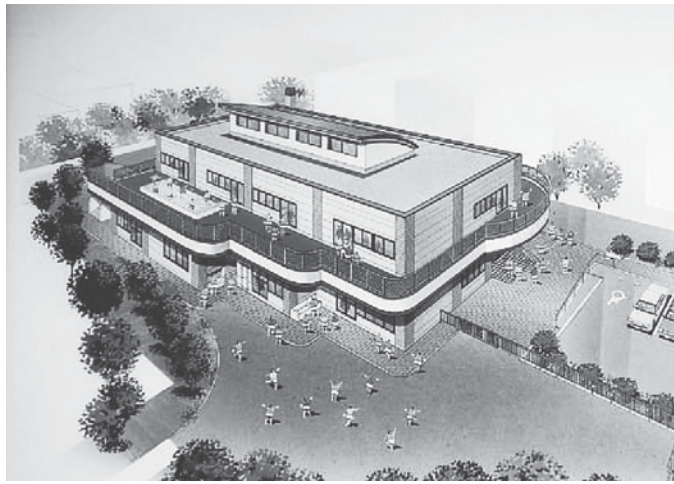


豊平区保育・子育て支援センター完成予想図



キーワード

子育て

豊平・西・手稲の3区に設置
区保育・子育て支援センター
がオープン

市はこの四月、「区保育・子育て支援センター」を豊平・西・手稲区の三区に設置します。

これは、子育て支援サービスにおける区の拠点となるもの。従来の保育所の機能に加えて、常設の子育てサロンや相談など、さまざまな支援機能を兼ね備えています。

また、発達に心配のある児童など、同センターだけでは対応が難しい場合には、児童福祉総合センターや保健センターなどの関係機関と連携して解決を図ります。

同センターは、来年四月には東区にも設置します。

【詳細】保育課 ☎(211) 2986



子育てサロンはたくさんの親子の交流の場。子育てに関する情報交換ができます

区保育・子育て支援センター

保育所
時間 午前7時～午後6時
(延長午後6時～7時)
定員 120人
対象 産休明け(生後57日)～就学前

子育て支援
・常設の子育てサロン
・子育て相談
・子育て講座 など

●子育てサロンはすべての子育て中の方が利用できます。
時間 月曜～土曜の午前9時～午後5時

連携
子育て支援総合センター
区役所
地域の子育てサロンなど

18年度延長保育・一時保育のご案内を22、23ページに掲載

各施設住所

- 豊平区保育・子育て支援センター：豊平区月寒東1の4（現月寒保育園）☎851-3945
- 西区保育・子育て支援センター：西区二十四軒3の5（現琴似保育園）☎621-1496
- 手稲区保育・子育て支援センター：手稲区手稲本町3の2（現手稲中央保育園）☎681-3160

キーワード

組織再編

障がい者・子供に関する
区の窓口が変わります

4月から変わりますのでご注意ください

区の保健福祉サービス課と地域保健課の組織を見直し、4月からそれぞれ「保健福祉課」「健康・子ども課」になります。

これまでは、障がいのある方に関する業務と子供や子育てに関する業務を、内容によって両方の課に振り分けていました。今後は、担当課を一本化することで、市民サービスの向上を図ります。

また、地域の保健福祉活動への支援を強化するため、担当係長を新設。地域での、子育てや健康づくりなどに関する要望について、各所管や関係機関などと連携し、実現に向けてお手伝いします。

【詳細】区役所(1階)の保健福祉サービス課

| 3月まで | | |
|-----------|---------------------|----------------------------|
| | 障がいのある方に関する業務 | 子供・子育てに関する業務 |
| 保健福祉サービス課 | 身体・知的障がい者に関する保健福祉業務 | 保育所入所業務、児童・母子福祉業務、子育て相談など |
| 地域保健課 | 精神障がい者に関する保健福祉業務 | 乳幼児健診、健康相談、母子健康手帳交付、母親教室など |
| 4月から | | |
| | 保健福祉課 | 健康・子ども課 |

※児童手当、児童扶養手当、医療費助成など、子供に関する業務の一部は保健福祉課に残ります。